資料９

地震情報における震度の地域名称について

＜経緯＞

○　本年５月８日の役員会において、会長（一宮市長）から問題提起
- 昨年４月に、愛知県西部で震度４の地震発生というニュースが流れ驚いたが、震源は西尾市で一宮市では影響はなかった。
- 調べてみると愛知県では、東三河地域８市町村が愛知県東部、その他は愛知県西部の２区分となっている。
- 西三河地域を愛知県西部と表すのは違和感があり、誤解を招くのではないか。

○　県の考えも含め、状況を整理することとなった。

＜確認できた事項＞

○　震度の地域名称は気象庁が制定。
- 以前は、旭町、足助町、下山村、額田町等は東部であったが、市町村合併により境界線が東に移動した。
- 全県２区分は全国でも少数。もう少し細かな地域区分がなされている県が多い。
- 平成１８年に、宮城県の地域名称が２区分から３区分に変更された。

○　県は、特に問題意識はもっていないが、市町村から具体的な要望が上がれば検討するとのこと。

＜今後の検討方針＞

○　変更をめざすかどうか、まず西三河の市で意見集約
（候補：愛知県尾張、西三河、東三河の３区分）

○　その後、市長会で合意形成

○　町村会に協力要請

○　県と市長会、町村会共同で気象庁に要望

平成30年4月15日　朝日新聞

愛知西部震源 地震が相次ぐ

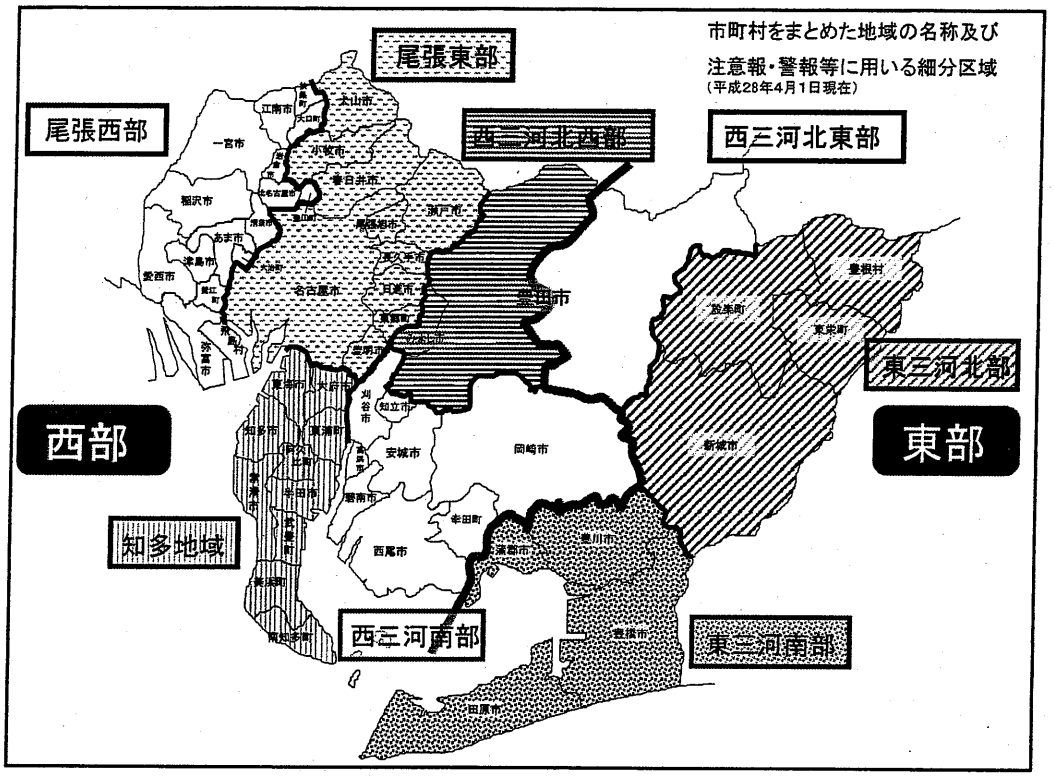
最大震度4 1人けが

14日、愛知県西部を震源とする地震が相次いだ。気象庁によると、午後3時13分ごろに起きた地震では愛知県の西尾市、高浜市、幸田町で震度4、名古屋市緑区、岡崎市、豊田市などで震度3を観測。岐阜、三重、静岡、長野各県などでも震度2の揺れが観測された。

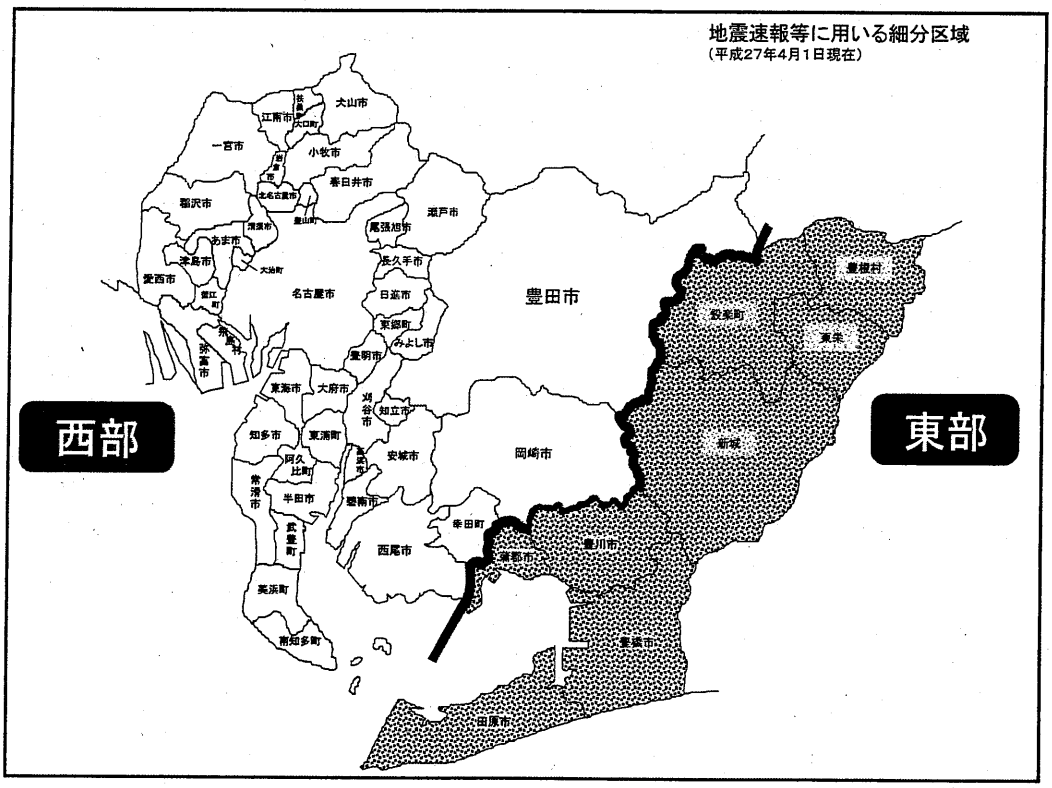
幸田町消防本部によると、この地震で町立図書館のガラスが割れ、利用者の男性が右手甲を切った。JR東海によると、東海道新幹線が浜松（静岡県）―米原（滋賀県）間で一時運転を見合わせた。東海道線や中央線なども一時運転を見合わせた。名鉄も安全確認のため、各線で遅れが出た。

この地震の前にも、愛知県西部を震源とする地震が2回あった。午前10時36分ごろにあった地震では西尾市と高浜市で震度3を観測。午後1時51分ごろにも愛知県新城市で震度2を観測した。

○気象予警報の発表区分について



○地震速報等に用いる発表区分



報道発表資料
平成18年9月20日
気象庁

地震情報で発表する震度の地域名称と震央地名の一部見直しについて

地震情報で発表する震度の地域名称及び震央地名を、10月2日（月）正午より一部変更します。

気象庁では、震度が観測された地域の名称（以下、震度の地域名称）と、震源の場所を示す名称（以下、震央地名）を地震情報等で発表しています。内陸については、震度の地域名称と震央地名を共通の区域とし、海域の震央地名については、緯度・経度線に沿った区分としてきました。これらを定めるにあたっては、利用者にとって分かりやすいものとなるよう、適宜見直しを行ってきております。

前回の震央地名変更から3年を経たこと、近年の地震災害の経験を踏まえ、

内陸については、

・地域の防災活動に適したものとすること

・できる限り気象予報で用いる地域細分と合わせること

海域については、

・概ね沿岸線に沿った領域とし分かりやすいものとすること

・地震発生の地理的分布を考慮すること

を基本として見直しを行い、地元自治体等と調整を行った結果、震度の地域名称と震央地名の一部変更を行います。

主な変更内容　（詳細は別紙1をご覧ください。）

（1）宮城県の震度の地域名称と震央地名が変わります〔名称・区域の変更〕

現在、宮城県を2分割した「宮城県北部」「宮城県南部」として発表していますが、この区分を細かくして「宮城県北部」「宮城県中部」「宮城県南部」の3分割とします。

（2）気象予報の地域区分に合わせるなど一部の地域で名称が変わります〔名称の変更〕

気象予報の地域細分と共通する区域については原則、震度の地域名称や震央地名を気象予報で用いる名称に合わせます（山梨県、熊本県）。

（3）日本周辺の海域の震央地名が変わります〔名称・区域の変更〕

現在は主に緯線・経線を境界としている海域の震央地名について、地震活動の特徴を考慮した上で、できる限り海溝の向きや府県ごとの海岸線に沿って境界を設定するとともに、名称を見直します。

○変更後の震度の地域名称は別紙2、震央地名は別紙3のとおりです。

［本件に関する問い合わせ先］
気象庁地震火山部地震津波監視課（03-3212-8341 内線4558）

別紙１

震度の地域名称と震央地名の変更内容

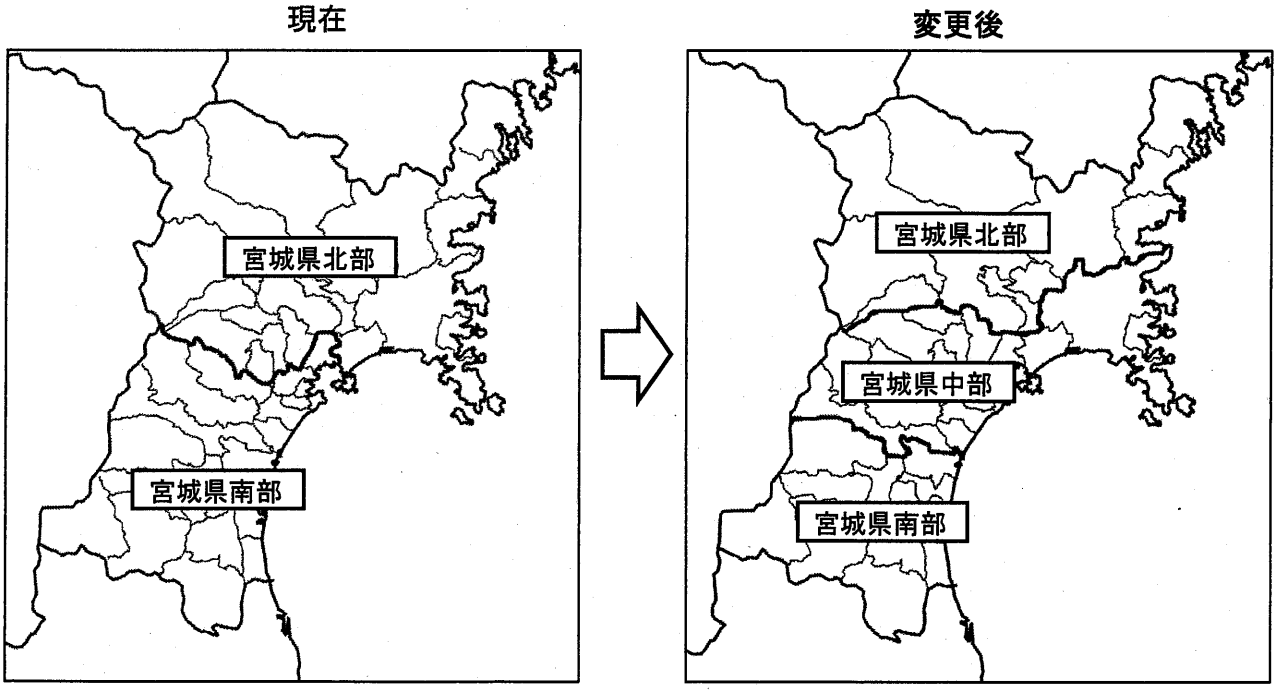
（１）宮城県の変更

① 震度の地域名称を以下のとおり変更します。

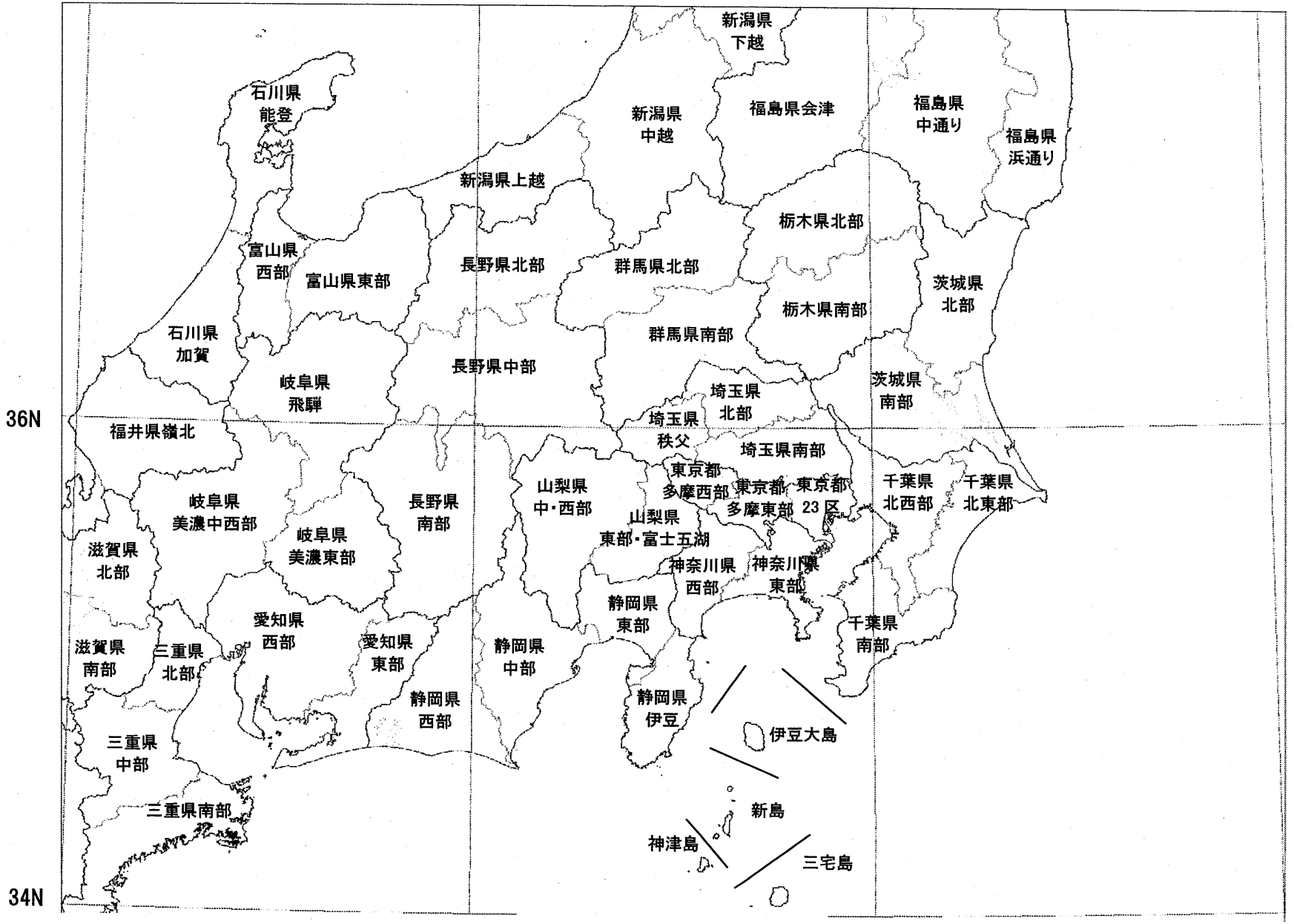
含まれる市町村 （変更前）	地域名称	含まれる市町村 （変更後）
石巻市、気仙沼市、栗原市、登米市、東松島市、大崎市、黒川郡、加美郡、遠田郡、牡鹿郡、本吉郡	**宮城県北部**	**気仙沼市、栗原市、登米市、大崎市、加美郡、遠田郡、本吉郡**
	宮城県中部	**仙台市、石巻市、塩竈市、多賀城市、東松島市、宮城郡、黒川郡、牡鹿郡**
仙台市、塩竈市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、刈田郡、柴田郡、伊具郡、亘理郡、宮城郡	**宮城県南部**	**白石市、名取市、角田市、岩沼市、刈田郡、柴田郡、伊具郡、亘理郡**

② 震央地名を震度の地域名称に合わせて変更します。

参考図（震度の地域名称、震央地名とも）



震度の地域名称 ③


新潟県
下越
石川県
能登
新潟県
中越
福島県会津
福島県
中通り
福島県
浜通り
新潟県上越
栃木県北部
富山県
西部
富山県東部
長野県北部
群馬県北部
茨城県
北部
栃木県南部
石川県
加賀
群馬県南部
長野県中部
岐阜県
飛騨
埼玉県
北部
茨城県
南部
36N
福井県嶺北
埼玉県
秩父
埼玉県南部
東京都
多摩西部
東京都
多摩東部
東京都
23区
千葉県
北西部
千葉県
北東部
山梨県
中・西部
岐阜県
美濃中西部
長野県
南部
山梨県
東部・富士五湖
岐阜県
美濃東部
滋賀県
北部
神奈川県
西部
神奈川県
東部
静岡県
東部
愛知県
西部
千葉県
南部
滋賀県
南部
三重県
北部
愛知県
東部
静岡県
中部
静岡県
西部
静岡県
伊豆
伊豆大島
三重県
中部
新島
三重県南部
神津島
三宅島
34N